

# 畜産経営情報

## 家畜の盗難にご注意ください！

今年6月頃から、栃木県、群馬県等において子牛や豚等の窃盗事件が発生しています。家畜の盗難により経済的損失が出るだけでなく、伝染病の侵入にもつながる恐れがありますので、対策を進めましょう。

### 被害発生状況

県名	件数	内訳
茨城県	2	・7月に常総市で豚1頭 ・8月に水戸市の直売所脇で山羊1頭と鶏等9羽
栃木県	4	・足利市の同じ農家で6月に黒毛和種子牛2頭、8月に3頭 ・8月に足利市で交雑種子牛1頭 ・5月に足利市で山羊3頭
群馬県	9	・7月～8月に前橋市で豚5件、計580頭(50日齢の豚等) ・8月に伊勢崎市、太田市で豚2件、計110頭 ・5～6月に館林市、邑楽町で牛2件、各1頭
埼玉県	1	・5月に本庄市で豚2頭

### 家畜の盗難に対する防犯のポイント

- ① 家畜の飼養頭羽数を小まめに確認し、盗難の被害が発生していないか確認する。
- ② 農場出入口、畜舎、飼料庫、機械倉庫等の窓や出入口は施錠を徹底する。
- ③ 農場で使用する機材等が盗難に利用されないよう、小まめに整理整頓する。
- ④ 農場、畜舎周辺にネットや柵等を設置し、侵入しにくい環境を作る。
- ⑤ 外部の通行人から見える農場敷地内や畜舎周辺に「盗難防止警戒中」「立入禁止」「防犯カメラ作動中」等の看板やのぼり旗等を設置する。
- ⑥ 防犯カメラ、センサーライト等を設置する。
- ⑦ 不審者・不審車両を見かけた際や被害が判明した際は、速やかに警察に通報する。
- ⑧ 防疫の観点から、農場出入口や畜舎周辺等における石灰の散布等の消毒を適切に実施する。

県内で被害が発生した場合に注意喚起と警察への協力要請を行うため、万一被害にあわれた場合は、お近くの農業農村支援センター農業農村振興課までご報告をお願いします。

